

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名：スポーツ推進審議会開催費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域スポーツ課 スポーツ企画係

電話番号 058-272-1111 (内 2949)

E-mail : c11172@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 75 千円 (前年度予算額：55 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄付金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	55	0	0	0	0	0	0	0	55
要求額	75	0	0	0	0	0	0	0	75
決定額	75	0	0	0	0	0	0	0	75

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県スポーツ推進審議会条例(平成23年岐阜県条例第41号)第1条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、岐阜県スポーツ推進審議会が設置されており、令和3年度に同審議会を開催するために必要な費用を要求するもの。

平成24年にぎふ清流国体が終了したが、同国体を通じて県民の間で高まったスポーツへの関心を、今後も根付かせるとともに、平成26年度に県が定めた「ぎふスポーツ推進計画」により、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。

(2) 事業内容

- ・ 審議会開催時期(予定) 計2回
令和3年11月、令和4年2月
- ・ 審議事項(予定)
本年度の県スポーツ推進施策の成果等の調査
次年度における県スポーツ推進施策内容の審議、確認 等

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10 / 10

(県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、各委員から有益な助言をいただくもの)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅 費	50	・ 審議会に係る旅費
消耗品費	10	・ 審議会資料代
会議費	5	・ 審議会委員飲物
役務費	10	・ 案内郵送費等
合計	75	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 根拠法令等

スポーツ基本法 第 31 条 スポーツ推進審議会等の設置。

(2) 後年度の財政負担

県のスポーツ推進施策を効果的に進めるため、次年度以降も継続して開催していく。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県民一人一人が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、明るく健康で心豊かな県民生活の形成と活力ある地域社会の実現を目指し、「生涯スポーツ社会」を実現するため、県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
		1回	1回	1回		
年2回以上開催	(H)	(H29)	(H30)	(R1)	2回 (R3)	50%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
岐阜県スポーツ推進審議会開催(予定)
 - ・日時:令和2年11月6日 15:00~16:30
 - ・場所:岐阜県庁
 - ・内容:「清流の国ぎふスポーツ推進計画」に基づく本年度の県スポーツ推進施策の成果と課題の報告次年度における県スポーツ推進施策内容の審議等
 - ・スポーツ推進審議会委員:16名

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
岐阜県スポーツ推進審議会の開催により、県スポーツ推進施策に関する有益な意見や助言が得られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、 ：必要性が低い 	
(評価)	限られた予算の中で、県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたり、専門家からの具体的なアドバイスは不可欠であり、生涯スポーツ社会の実現につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	各分野の専門家からの具体的な助言、アドバイスは今後の本県が定めた「清流の国ぎふスポーツ推進計画」によるスポーツに関する施策を推進し、実施していくうえで極めて有効であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	できる限り少ない回数で、県のスポーツ推進に関する施策を計画的に実施できるようにしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 審議会委員の人選及び協議テーマの選定
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次年度以降も継続して開催していくことで、生涯スポーツ社会の推進を進めていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	-
組み合わせる理由や期待する効果 など	-

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア活用事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域スポーツ課 スポーツ交流係

電話番号：058-272-1111 (内 2948)

E-mail：c11172@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,707 千円 (前年度予算額：2,697 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,697	0	0	0	0	0	0	0	2,697
要求額	2,707	0	0	0	0	0	0	0	2,707
決定額	2,707	0	0	0	0	0	0	0	2,707

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控え、飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリアへの国内外のトップアスリートや強豪チームの合宿を誘致し、同エリアのブランド価値を高め、“スポーツの聖地”づくりを推進している。
- ・これまでの誘致活動で 2015 年世界陸上北京大会での英国、アメリカ等の事前合宿誘致は成功し、同年にはフランス陸上競技連盟と 2017 年から 2020 年にかけて合宿を実施する旨の基本合意書を締結。2017 年には、英国オリンピック委員会とも 2020 年の東京オリンピック事前合宿実施について協定を締結、大会延期決定後、2021 年の大会時も事前合宿を行う旨を英国陸連に確認。
- ・また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック後の継続的かつ安定的な高地トレーニング利用による地域振興を図るため、今後も引き続き、当エリアを高地トレーニングのメッカとしてのブランド化を進めるため、国内外のトップアスリートの合宿誘致活動を行う必要がある。

(2) 事業内容

ア エリア活用推進費

- ・世界及び国内トップ陸上選手によるエリア試走会及び視察会の実施
- ・国内誘致・PR 活動、関係機関との連絡調整、事務費等

- イ 飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会負担金
 - ・協議会が行う誘致活動、PR 活動等の活動経費の一部を負担(岐阜県は H25 年 11 月に新規加入)
 - ・協議会構成団体：岐阜県、高山市、下呂市、
(公財)岐阜県スポーツ協会、奥飛観光開発(株) 他

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・「清流の国ぎふ 2020 プロジェクト」に基づき、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用を推進するために不可欠な事業であるため、県 10/10
- ・飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会負担金については、高山市、下呂市と協議の上の金額を負担とする
自治体負担割合 県：高山市：下呂市 = 1：1：1

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,230	試走会選手招聘、誘致・PR 活動、関係団体との連絡調整等
消耗品費	145	コピー代、事務消耗品等
役務費	132	電話代、郵送代等
賃借料	200	試走会バス借上料
負担金	1,000	飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会負担金
合計	2,707	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

- ・平成 25 年 3 月に施行された「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」や平成 27 年 3 月に策定した「清流の国ぎふスポーツ推進計画」に掲げる施策の柱の 1 つであり、今後複数年に渡り事業を継続する。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの利用者数の拡大を図る。
国内外のトップアスリートの合宿誘致を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
エリア利用者数	21,215 人 (H24)	28,988 人 (H29)	28,321 人 (H30)	26,592 人 (R1)	30,000 人 (R3)	88.6%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア PR 映像の製作
高地トレーニングエリアへの合宿誘致活動の実施

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・日本パラサイクリング連盟をはじめとする日本代表が合宿を実施
日本パラトライアスロン連合、日本バイアスロン連盟 等
陸上競技やオリンピック競技だけでなく、パラ競技の利用も増加。
- ・青山学院大学、名城大学等の陸上中長距離強豪チームが合宿を実施

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催、また開催後を見据え、飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリアへの国内外のトップアスリートや強豪チームの合宿を誘致し、同エリアのブランド価値を高め、“スポーツの聖地”づくりを推進する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	当エリアの新規活用もあり、利用人数は増えている。また、国内外のトップアスリートのエリア活用により、PR効果が出ている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	ターゲットを絞った活動を展開するなど、誘致・PR効果が高い方法により事業を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 英国以外の国のトレーニング合宿の誘致、受け入れ側にとって無理のない受け入れ体制の整備が課題となっている。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 2021年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国内外から多くの利用者の誘致し、また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック後の継続的かつ安定的な高地トレーニング利用による地域振興を図るため、次年度以降も積極的に誘致・PR活動を行い、エリア利用者の拡大を図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	-
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	-

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款： 総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名:安全登山啓発事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域スポーツ課 地域スポーツ係
電話番号 058-272-1111 (内 2955)

E-mail : c11172@pref.gifu.lg.jp

1 事業費： 266 千円 (前年度予算額：412 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 付 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	412	0	0	0	0	0	0	0	412
要求額	266	0	0	0	0	0	0	0	266
決定額	266	0	0	0	0	0	0	0	266

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

登山の楽しみ方が多様化し、中高年やファミリーでの登山も増えている一方で準備不足や知識不足による事故も発生している。

このような事故を防ぐために、登山初心者を対象に登山の知識や技能についての基礎講習会を開催し、安全な登山の普及を図る。

(2) 事業内容

- ・ 白山二県及び北アルプス三県山岳遭難防止対策連絡会議への参加
- ・ 岐阜県登山講習会(毎年7月上旬)(登山初心者への安全登山に関する基礎講習会)
- ・ 山岳遭難防止対策強化期間キャンペーンへの参加

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10 / 10

スポーツのひとつでもある登山は、スポーツを普及する有効な手段である。また、スポーツを習慣化するツールとなり得るものであり、県負担での事業実施は妥当と思われる。

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

単位：千円

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	50	講習会講師への報償費
旅費	153	講師旅費、職員旅費
消耗品費	3	消耗品費
印刷製本費	3	看板印刷
使用料	57	講習会会場使用料
合計	266	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県清流の国スポーツ推進条例第9条
ぎふスポーツ推進計画

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
安全登山への啓発を通して、誰でも取り組むことができる登山人口の増加を図り、生涯スポーツ社会の推進を進めていく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
スポーツ実施率	41.4% (H27)	47.6% (H29)	48.6% (H30)	43.7% (R1)	65.0% (R3)	67.2%

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 - (1) 白山二県及び北アルプス三県山岳遭難防止対策連絡会議への参加(書面審議)
 - (2) 令和2年度岐阜県登山講習会の開催
(7月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で2月に延期)
開催日時 令和3年2月11日(木・祝)
開催場所 OKBふれあい会館(岐阜市)
募集人数 96名
 - (3) 山岳遭難防止対策強化期間キャンペーン参加
北アルプス(新穂高登山口) 令和2年8月8日(土)
白山(平瀬道登山口) 令和2年8月22日(土)
(新型コロナウイルス感染症の影響で中止)

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - (1) 白山二県及び北アルプス三県山岳遭難防止対策連絡会議への参加
関係各機関との連携強化、情報共有
 - (2) 令和2年度岐阜県登山講習会の開催(予定)
登山初心者に対し登山の知識や技能を伝達
 - (3) 山岳遭難防止対策強化期間キャンペーン参加
登山者へ安全登山の啓発、登山届提出の依頼

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） <ul style="list-style-type: none"> ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	安全登山の啓発及び生涯スポーツ社会の推進を図るためにも、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <ul style="list-style-type: none"> ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	令和元年度の登山講習会に参加した78名にアンケートを実施したところ、概ね満足が59.7%、大変満足が34.7%で、高評を得ている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <ul style="list-style-type: none"> ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	登山講習会について、夏山シーズンの直前（7月上旬）に県内広くから参加できる（駐車場が豊富・公共交通機関が充実）OKBふれあい会館で開催することにより、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県登山講習会について <ul style="list-style-type: none"> 多くの受講者が見込めるような内容の計画、講師の選定を計画する必要がある。 山岳遭難防止対策強化期間キャンペーン参加について <ul style="list-style-type: none"> より成果が見込める時期、場所でのキャンペーンに参加する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も継続して開催していくことで、安全登山への啓発及び生涯スポーツ社会の推進を進めていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	-
組み合わせる理由や期待する効果 など	-

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名 ウッドチップランニングコース維持管理費（自然公園遊歩道）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

清流の国推進部 地域スポーツ課 スポーツ施設係

電話番号：058-272-1111（内 2929）

E-mail：c11172@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 205 千円 （前年度予算額：205 千円）

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	205	0	0	0	0	0	0	0	205
要求額	205	0	0	0	0	0	0	0	205
決定額	205	0	0	0	0	0	0	0	205

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用は、清流の国ぎふ2020プロジェクトの重点事業に掲げており、その一施設であるウッドチップランニングコースは重要な施設である。

（2）事業内容

ウッドチップランニングコースの維持管理を行う。

また、利用者の万一の事故等に備えて、賠償責任保険に加入する。

（3）県負担・補助率の考え方

県が設置した施設の整備であり、県による対応が必要。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	121	業務旅費
役務費	15	通信運搬費、賠償責任保険加入料
使用料	69	ウッドチップランニングコース 国有林使用料
合計	205	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

清流の国ぎふ2020プロジェクトの重点事業(飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用)

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおけるハード整備事業計画

(2) 国・他県の状況

国の補助事業は無い。

(3) 後年度の財政負担

継続的な活用を図るため、改修、補修の維持管理が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

県が設置した施設の整備であり、県による対応が必要。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの利用者数の拡大を図る。
国内外のトップアスリートの合宿誘致を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
エリア利用者数	21,215人 (H24)	28,988人 (H29)	28,321人 (H30)	26,592人 (R1)	30,000人 (R3)	88.6%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
高地トレーニングエリアへの合宿誘致活動の実施
高地トレーニングエリアパンフレットの改訂

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・日本陸上競技連盟をはじめとする日本代表が合宿を実施
日本陸上競技連盟、男子レスリングフリースタイル、
全日本テコンドー協会、女子柔道日本代表個別分散合宿、
日本パラトライアスロン連合、日本肢体不自由者卓球協会 等
陸上競技以外の格闘技系の競技やパラ競技の利用も増加。
- ・青山学院大学、立命館大学等陸上中長距離強豪チームが合宿を実施

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を見据え、飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリアへの国内外のトップアスリートや強豪チームの合宿を誘致し、同エリアのブランド価値を高め、“スポーツの聖地”づくりを推進する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	当エリアの新規活用もあり、利用人数は増えている。また、国内外のトップアスリートのエリア活用により、PR効果が出ている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	ターゲットを絞った活動を展開するなど、誘致・PR効果が高い方法により事業を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 英国、仏国以外の国のトレーニング合宿の誘致、受け入れ側にとって無理のない受け入れ体制の整備が課題となっている。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を図る拠点施設として、国内外から多くの利用者の誘致を図るため、次年度以降も積極的に誘致・PR活動を行い、エリア利用者の拡大を図る。効率的かつ有効な誘致活動として、海外トップアスリートが一同に会する世界大会での誘致活動を引き続き実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	-
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	-